

2021年8月11日

厚生労働大臣 田村 憲久 様

## オリンピック関係者等のホテル等を宿泊療養施設として使用する こと等を求める緊急要請

立憲民主党 新型コロナウイルス対策本部  
会派 厚生労働部会

全国で新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急激に増加し、これまで以上の危機的な状況が続いています。

そのような中、政府は、重症患者や重症化リスクの特に高い方以外は自宅での療養を基本とする方針を打ち出しました。その後、田村大臣は国会で、中等症は原則入院と答弁しましたが、中等症でも入院できない事例が相次いでおり、政府の説明は現状では机上の空論に過ぎません。政府が中等症は原則入院と国民に説明した以上、自治体任せは許されず、政府が責任を持って必要な医療を受けられる体制を整備すべきです。

よって、以下の措置を早急に講ずるよう強く要請致します。

### 要請事項

1. オリンピックの終了によって空いた選手村やホテルを新型コロナウイルスの患者のための臨時の宿泊療養施設として速やかに使って下さい。
2. 既存の宿泊療養施設を効率よく運用できる体制を整えて下さい。
3. 医療体制が特にひっ迫している地域には全国から医療従事者のマンパワーを結集し、臨時の医療施設を設置するなど、医療を受けられる体制を整備して下さい。
4. 最悪の場合でも、中等症は原則入院との政府方針を堅持するため、緊急事態宣言が出ている東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、沖縄県において、8月末および9月末の時点で新型コロナウイルス患者のための宿泊療養施設、病床、重症病床を何人分整備するのか、今週中に発表して下さい。
5. 抗体カクテル療法が必要な場合は、宿泊療養施設や医療機関の外来などでも確実かつ安全に受けられるよう供給量を確保し、速やかに体制を整備して下さい。
6. 医療従事者の負担に配慮しつつ、お盆の期間において、必要な検査・医療を受けられる体制を確保して下さい。

以上